

児童虐待から 子どもを守る

昨

今、児童虐待に関する悲しい事件が多発し、6月には児童虐待防止法が改正されました。今月号は、「児童虐待」について、健康福祉部子育て支援室の岩渕淑仁室長にお話を伺います。

― 虐待はなぜ起きてしまうのですか

児童虐待は子どもを守るべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や身体を傷つけ、成長や人格形成に重大な影響を与え、子どもの「育つ権利」や「守られる権利」を著しく侵害し、最悪の場合「生きる権利」を奪ってしまうこともある行為です。主に身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄）、心理的虐待に分類されます。

虐待の理由はさまざまですが、「こうしてほしい、こうなってほしい」という「理想の子ども像」が親にあり、実際に子どもがそうになっていない場合に、「育てにくい」と感じたり、育児不安に陥ったりするなどして、虐待につながるケースが多いと感じています。

また、乳幼児は言語でのコミュニケーションがとれず、不安や負担を感じる親が多いようです。悩みを周囲に相談できず、

孤立してしまい、育児に疲れた結果、「ネグレクト」や「しつけと称した身体的虐待」につながるケースがあります。

― しつけと暴力の違いとは

改正児童虐待防止法では、「しつけと称する暴力は禁止」と明文化されました。

しつけは社会生活を送るための規範などを身につけさせ、社会性を養うために必要なものですが、子どもにはそれぞれ個性や特性があることを忘れてはいけません。

子どもにあった接し方、伝え方をせずに、しつけの名目で苦痛を与えて、親の一方的な思いを押しつけるのは、単なる暴力にすぎないのです。

― 虐待を受けた子どもには どのような影響が出るのですか

親から抑圧され、虐待を受け、親の顔色をうかがいながら過ごす状況に置かれた子どもは、自己肯定感が低下し、自分がどうしたいのかを他者に伝えられなくなるなど、成長に大きな影響が出てしまいます。

最近では、夫婦喧嘩の目撃による心理的虐待がとて増えています。心の傷は簡単に

これらは、虐待です。

case,1

子どもが約束を守らなかったで罰として家から閉め出し、食事も与えませんでした。

case,2

子どもが見ている前で、夫婦喧嘩をしてしまい、つい配偶者を殴ってしまいました。



▼虐待かなと思ったらこちらへ▼

いちはやく

児童相談所全国共通ダイヤル **189** (24時間 365日)

江別市子育て支援課子ども家庭総合支援担当 ☎ 381-1236

子育てに不安があるお父さん、お母さんはこちらへ

子育て世代サポートえべつを新設しました

江別市は安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、妊娠・出産・子育てを通して手厚く支援する「子育て世代サポートえべつ」を8月から設置しました。新しく始まる支援内容をご紹介します。

【詳細】子育て世代サポートえべつ

(保健センター内) ☎ 385-8137

(市役所本庁舎西棟2階子育て支援室内) ☎ 381-1126

ココが変わった！
その1

専門スタッフによる 母子手帳交付

母子手帳を交付する方全員に、保健師や子育て支援コーディネーターなどが相談に応じます。また、妊娠、出産、育児で活用できるサービスの紹介も行います。※市役所大麻出張所の母子手帳交付は終了

ココが変わった！
その2

産婦健診の費用助成

8月以降に出産された方を対象に産科医療機関での産婦健康診査の費用を助成します。

すでに妊娠届出書を提出している方で、対象となる方には個別に案内を送付します。

ココが変わった！
その3

産後ケア

家族などからのサポートが受けられない出産後4か月未満の方を対象に、産科医療機関などで産後ケアを実施します。お母さんに休養をとってもらい、心と体のケアと授乳などの育児相談を行います。一部自己負担額あり。※実施機関などは問い合わせを

ココが変わった！
その4

地域あそびのひろばで 親子健康相談

乳幼児と保護者が気軽に立ち寄れる「地域あそびのひろば」で保健師や子育て支援コーディネーターなどによる子育てや健康の相談を実施します。日程は12ページ「親子であそべるひろば」へ。

癒えるものではありません。後にPTSD（心的外傷後ストレス障害）として残ってしまうこともあります。

― 虐待はどのように判明するのですか ―

虐待が疑われる場合は、市や児童相談所が通報を受け、事実確認を行います。子どもの訴えや傷、あざの状況などから緊急性が高いと判断される場合は、次の①～⑤の流れで対応しています。

- ① 緊急受理会議を開催
- ② 関係機関と情報を共有
- ③ 子どもの安全を確保
- ④ 親などから事情を聴取
- ⑤ 子どもの安全を最優先とする処遇を決定

児童相談所には一時保護や強制立ち入り調査などを行う権限があり、子どもの安全を第一に考えた対応がとられます。

― 虐待を防ぐにはどうしたらよいですか ―

虐待は、育児への負担や不安、育児疲れなどが原因になることがあります。また、親は他の子どもと比較しがちですが、子どもの発達には個人差があります。

子育てに関する不安や悩みなどは、一人で抱えこまず、「子育て支援センター」や「地域あそびのひろば」などで、保健師や子育て支援コーディネーターといった子育ての専門家に相談してください。

8月から、新たに「子育て世代サポートえべつ」を開設し、子どもだけでなく、妊娠期からの親支援にも力を入れています。どんな相談でも構いません。一人で悩まず、気軽に相談してみてください。

【詳細】子育て支援課 ☎ 381-1236

8/29(木)～9/4(水)は

「子どもの人権 110 番」強化週間です

いじめや虐待など、子どもの人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が相談を受けます。

8/29～9/4 は受付時間を延長し、土日に対応します。

【強化週間中】 平日 8:30～19:00 土日 10:00～17:00

子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110

巡回児童相談（療養手帳の再判定）

子どもの成長や発達、心身の問題などについて、北海道中央児童相談所の児童福祉司など専門家が相談を受けます。

事前申し込み必要。

会場 総合社会福祉センター
対象 療養手帳を取得していて再判定の時期を迎えるお子さん
定員は各回先着 8 名

【申込・詳細】 子育て支援課

☎ 381-1236

巡回相談 日程	申込受付 開始日
10/21(月)	8/19(月)
11/11(月)	9/9(月)
12/16(月)	10/15(火)
1/20(月)	11/18(月)
2/3(月)	12/2(月)

予約不要

旧すくすくまつり

江別市子育て応援イベント

～プレママ・パパから子どもたちまで楽しい一日～

〔詳細〕保健センター ☎ 385-5252 / 子育て支援センターすくすく ☎ 381-1920

8/31 (土)
9:45~12:00
野幌公民館

家族みんなで
たのしめます！



プレママ向け //

先輩ママ・赤ちゃんとの 交流コーナー 9:45~10:30

赤ちゃんとうれあってみませんか？

先輩ママから実際の育児について聞けるチャンスです！



いろいろなあそびのコーナー

- コロコロタワーや布の魚釣り
- 赤ちゃんプレイルーム
- おはなしミニ劇場
- 新聞遊びコーナー
- 紙で工作！本物みたいなアイスをつくろう

キッズ向け //



プレママ・パパ セミナー

先着 40 名
10:45~11:30

赤ちゃんはどうやって生まれてくる？

助産師が語る出産の感動話！

希望者は、着替えやおむつ交換などの育児体験や相談も可。

※キッズコーナーあり。託児あり。



胎教ミニコンサート

10:30~10:45

お腹の赤ちゃんに素敵な音楽を届けませんか？

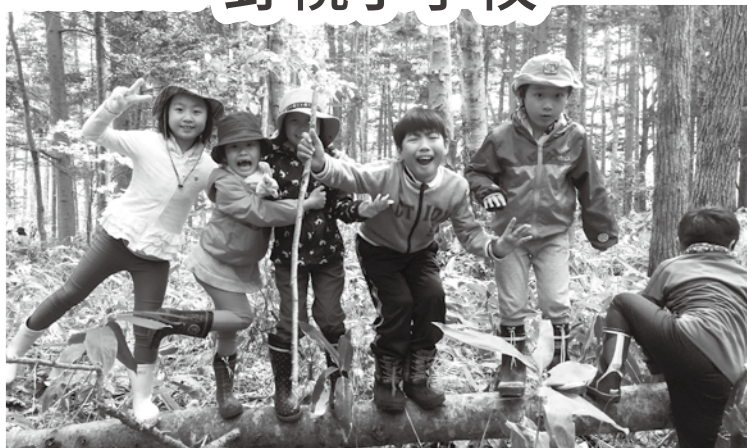
第二中学校吹奏楽部 ミニコンサート

11:30~11:50

どなたでも //

- 子育て世代のマネープランコーナー
教育費用や将来の資金計画の情報展示
- 子育て支援情報、相談コーナー
- 食育・栄養コーナー
妊婦や子どもの食事相談、離乳食のフードモデル展示、野菜計量クイズなど

小規模特認校 野幌小学校



豊かな自然にふれ、元気に学ぶ野幌小学校には笑顔がいっぱい！

一人一人を大切にしたい教育、きめ細やかな指導で、学力やコミュニケーション能力を培います。詳細は野幌小ホームページまたは「野幌小日記」へ！

※小規模特認校とは通常の通学区に関わらず、市全域から通える制度で江別市では自然環境を生かした野幌小学校が指定されています。

入学児童募集

令和2年度に入学予定の新1年生16名程度とそのほかの学年で若干名の児童を募集します。

※希望者多数の場合は、抽選で入学者を決定

入学条件

江別市内在住で小規模特認校での就学および通常学級での学習や活動ができる心身の状態であること。登下校時の安全の確保など、保護者の責任のもと通学できること。

学校説明会

第1部 14時~
8/30 (金) 第2部 18時~
※1部2部とも同じ内容です

会場 野幌小学校 (西野幌 252)

申込不要。直接学校にお越しください。

〔詳細〕野幌小学校 ☎ 382-2151 または
学校教育課 ☎ 381-1058